

令和6年11月22日

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

## 【概要書】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（革新的研究開発推進基金）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

### <<報告書の概要>>

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務（革新的研究開発推進基金）に関する報告書を、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見を付して報告するものである。

#### （1）国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和5年度の業務報告書

令和5年度の業務内容として、健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発事業については、令和2年度に契約した5件のプロジェクトのうち、4件については継続して研究開発支援を行ったほか、令和4年度に契約した4件のプロジェクトについて、自己評価とアドバイザー等による適切な助言を行った。

革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）については、医薬品開発等に係る産学連携施策の推進及び公募につながる産学のマッチング促進に向けて、一次公募及び二次公募で採択した2件が順調に進行しており、スタートアップを対象とした三次公募で採択した4件については、令和6年4月の研究開始に向けた契約を進めた。

ワクチン開発推進事業については、課題運営委員会による各課題に対するきめ細やかな進捗の把握・管理を行うとともに令和4年度までに終了した16件の事後評価を実施し、開発実施状況、成果等を明らかにした。また、PMDAが企業に対して行う相談業務に事業担当が同席し、相談が円滑に進むよう支援を行い、ワクチンの実用化に向けた時間短縮を図った結果、2件の薬事承認に至った。

ワクチン・新規モダリティ研究開発事業については、異分野の研究者からの提案を呼び込むために公募の仕組みの見直しを行い、5件を採択するなど、提案の裾野を大きく拡大させた。

ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業については、5つの研

究開発拠点でワクチンや新規モダリティのシーズの研究開発を推進し、本事業に基づき5件がワクチン・新規モダリティ研究開発事業に採択された。

創薬ベンチャーエコシステム強化事業については、VC（ベンチャーキャピタル）公募に際し、資金調達能力だけでなく、国内外でのソーシングやハンズオン実績等の観点も含め審査を実施し、第2回公募で9社、第3回公募で6社を採択した。創薬ベンチャー公募では、第2回公募で3社、第3回公募で6社を採択し、第2回で採択した1社は中間評価を実施するなど、着実に取組を進めている。

大学発医療系スタートアップ支援プログラムにおいては、医療系スタートアップ支援拠点が、橋渡し研究支援機関やAMEDの支援機能を活用できるよう、体制について検討した。令和5年度補正予算の成立を受け、公募を開始するなど着実に取組を進めている。

（2）報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、透明性・公正性に十分留意しながら着実に業務を実施し、適正であったと認められる旨の意見。

連絡先は省略。